

青森県報

第百八号

令和二年
一月十七日
(金曜日)

目次

告 示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(河川砂防課) ……一

公 告

○政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) ……一

○二級建築士の免許の取消し……………(建築住宅課) ……二

選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……二

○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……二

○政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……三

公安委員会

○役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格……………(運転免許課) ……三

告 示

青森県告示第十八号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号) 第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第三項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和二年一月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

家ノ前急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から標柱七号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱七号を結んだ線に囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した土地の表示

標柱番号	市町村名	大字名	字名	地番
一	上北郡六ヶ所村	尾駸	家ノ前	一の二
二	〃	〃	〃	〃
三	〃	〃	〃	五五の三
四	〃	〃	〃	五三
五	〃	〃	〃	〃
六	〃	〃	〃	四の三
七	〃	〃	〃	四の二〇

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

令和元年十月から同年十二月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

令和二年一月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

二級建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第三項の規定により公告する。

令和二年一月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

黄金崎克巳

二 登録番号

第五一六号

三 取消年月日

令和二年一月八日

四 取消しの理由

令和元年十一月七日に死亡したことが、届出により確認された。このことが建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和二年一月十七日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	久保田隆二後援会	氏代表者	久保田 隆二	氏会計責任者	久保田 隆二	主たる事務所の所在地	三沢市本町四丁目三九の六	年届出日	令和二年一月三十一日
	ふなみ昌功後援会	相場 一宏	船見 明美				三沢市中央町三丁目七の二〇		令和二年一月三十一日
	古田和之後援会	古田 和之	小田 公征				三戸郡五戸町大字倉石又重字館町一六		令和二年一月三十一日
	澤田武彦後援会	木村 司	神 孝幸				北津軽郡鶴田町大字尾原字尾原八三		令和二年一月三十一日
	未来あおもり	鹿内 正二	寺嶋 真由美				青森市桜川七丁目一の一七		令和二年一月三十一日

青森県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和二年一月十七日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	国民民主党青森県第1区総支部 (奈良 祥孝)	異動事項	新	旧	異動年月日
	国民民主党青森県第2区総支部 (田中 満)	会計責任者	富士 牧子	升田 啓子	令和二年一月三十一日
政治団体の名称	国民民主党青森県第3区総支部	政治団体の名称	国民民主党青森県第2区総支部	国民民主党青森県第3区総支部	令和二年一月三十一日

国民民主党青森県
第3区総支部
(今博)

主たる事務所の所在地	五所川原市みどり町四丁目一二の九	五所川原市大字唐笠柳字藤巻四二七の一	元・三・二五
代表者	今博	田名部 匡代	
国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異 月 日 動
Discover むつ (原田 敏匡)	会計責任者	原田 美智子	櫛引 亮	令和 元・三・三三
原田敏匡後援会 (原田 敏匡)	会計責任者	原田 美智子	櫛引 亮	元・三・三三
山崎力後援会 (三浦 駿)	会計責任者	小笠原 菊枝	川村 智	元・三・二四

青森県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和二年一月十七日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
公明党青森第四総支部	工藤 俊広	令和元・三・九

政党以外の政治団体

立憲民主党青森県参議院選挙区第一総支部	小田切 達	元・二・二〇
政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
新時代あおもり	鶴賀谷 貴	令和元・三・三三
桜会	田邊 昌平	元・三・二〇

公安委員会

青森県警察本部長告示第四号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約(免許関係事務業務に係るもの、更新時講習業務に係るもの、指定自動車教習所職員講習業務に係るもの及び停止処分者講習・違反者講習業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。)を一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)、競争入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六百六十七条の五第二項及び第六百六十七条の十一第三項において準用する同令第六百六十七条の五第二項の規定により公示する。

令和二年一月十七日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人その他の者(免許関係事務業務に係るものについては、法人に限る。)であって、次

のいずれにも該当しないものとする。

(一) 政令第六十七条の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

(二) 営業に関し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(三) 政令第六十七条の四第二項各号（政令第六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条二号に規定する暴力団をいう。）

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員（法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）

イ 役員等（法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問はず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下同じ。）が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに關し、金品その他財産上の利益の供与（以下この号において「金品等の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について別に定める役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領に基づき、資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの

三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（法人にあつては純資産の部の合計額とし、個人にあつては次年度繰越純資本金額（元入金と事業主貸借の清算の合計）とする。）

イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 経営比率

決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第四十三条第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（同法第二条に規定する障害を有し、同法第四十三条第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO 9001・14001）の認証取得の有無

(七) 青森県健康経営事業所認定取得

青森県が定めた青森県健康経営事業所の認定について、審査基準日における取得の有無

(八) 「あおもり働き方改革推進企業」認証取得

青森県が定めた「あおもり働き方改革推進企業」の認証について、審査基準日における取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札

の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、その者の現在の受注能力等を勘案して、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

令和二年一月十七日から同月三十一日までとする。
ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りでない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部運転免許課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書（法人の場合）又は営業証明書（個人の場合）の原本若しくは写し

(三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの）

ア 法人の場合 貸借対照表及び損益計算書

イ 個人の場合 青色申告決算書等

(四) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）の原本

ア 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税に係るもの並びに法人事業税及び法人住民税に係るもの（本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税に係るもの）

イ 個人の場合 所得税、消費税及び地方消費税並びに個人事業税に係るもの

(五) 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の写し

(六) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(七) 障害者雇用状況報告書の写し

(八) ISO 認証取得登録証の写し

(九) 青森県健康経営事業所認定証の写し

(十) あおもり働き方改革推進企業認証書の写し

(十一) 役員等一覧表（様式第三号）

(十二) その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(七)までの添付書類について外国語で作成されているものには、日本語による翻訳文を付記し、又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から令和五年三月三十一日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果の通知を受けた者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を休業するとき又は廃止したときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届（様式第四号）を提出するものとする。

ただし、1から4に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書（個人の場合は営業証明書）の原本又は写し及び役員等一覧表（様式第三号）を添付するものとする。

1 商号又は名称

2 本店又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所

3 法人にあつては、代表者又は年間委任状の受任者の氏名

4 個人にあつては、その者の氏名

5 電話番号又はファクシミリの番号

6 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

様式第4号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

届出者 所在地又は住所
 商号又は名称
 代表者職氏名
 印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので
 次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので
 届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	備 考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ～ 年 月 日
 廃止年月日 年 月 日

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青 森 県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円七十三銭